

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌コンサートホール給排気軸流ファン予備部品点検・整備業務
発注課	市民文化局文化部文化財課
選定事業者	パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社 エンジニアリングセンター北海道・東北支社 北海道営業所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、札幌コンサートホールに設置されている、給排気軸流ファンの予備品の点検・整備を行うものである。</p> <p>パナソニックコンシューマーマーケティング（株）は、松下電器産業（株）で製作された軸流ファンの保守点検・整備の一切を行っており、当該機器の設計技術や仕様の熟知に加え、機器の状態を正確に把握し、機器を安全かつ正確に点検・整備を行える唯一の業者である。</p> <p>以上のことから、本業務を確実に履行できるのは当該業者に限られ、契約の性質又は目的が競争入札に適さないことから、特定随意契約とするものである。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和3年9月21日